

新型コロナウイルス感染症について (4月20日現在)

市民の皆様へのお願い

私が4月10日に市のホームページなどで市民の皆様へメッセージをお送りしてからわずか数日の間に、本市を含め緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、依然感染症の猛威は衰える兆しが見えません。

市民の皆様は不安な日々を過ごされていると存じますが、今こそ一人ひとりが相談・受診の目安等の正確な情報を基に、冷静にそして的確に新型コロナウイルスの感染症対策に取り組むことが、何よりも重要です。市内でも感染が広がる中、「自分が感染しない」はもちろん、「自分が感染させない」との強い思いで、咳エチケットや手洗いの徹底など感染症対策に努めてください。そして、「3つの密」〔(1)換気の悪い密閉空間 (2)多数が集まる密集場所 (3)間近で会話や発声をする密接場面〕が生じる環境は、避けてください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大阻止には、人の移動を控えることがとても重要であり、効果的です。まず何より、不要不急の外出は自粛してください。併せて、他地域に在住するご家族や友人などに対して、帰省や来訪を控えるよう強く呼びかけてください。

事業者の皆様も感染症対策の徹底を図り、可能な限り事業の自粛を行っていただき、勤務が必要な場合には、在宅勤務等の積極的な活用にご協力ください。

市民の皆様のご生命と健康を守るため、四日市市としても総力を挙げて対応してまいります。この困難な状況に打ち勝てるよう、市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

四日市市長 森 智広



市からの新型コロナウイルスに関する情報は、市ホームページの「緊急速報」から確認



市民の皆さんや事業者の皆さんにお伝えすべきこと、市立小・中学校や市立幼稚園・保育園などの対応状況、市主催行事の延期・中止、公共施設の臨時休業、各種相談窓口などの情報を市ホームページで公開しています。



相談窓口

- 帰国者・接触者相談センター (感染の疑いのある場合の受診相談)
 - 四日市市保健所保健予防課 ☎059-352-0594 (9:00~21:00。土日・祝日も実施)
 - 三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199 (21:00~翌9:00。土日・祝日も実施)
 - 新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口
 - 四日市市保健所保健予防課 ☎059-352-0594 (9:00~21:00。土日・祝日も実施)
 - 総合労働相談コーナー (特別労働相談窓口)
 - 三重労働局 ☎059-226-2110
 - 四日市労働基準監督署 ☎059-351-1662
 - 一時的な生活福祉資金の緊急貸し付け
 - 四日市市社会福祉協議会総務課 ☎059-354-8265
- その他、市立小・中学校や市立幼稚園・保育園などの窓口、事業者向け相談窓口など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

四日市市健康危機管理対策本部 (危機管理室) ☎354-8119 / 健康福祉課 ☎354-8281

有料広告掲載欄

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 栗原 一「あいばこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 東京都新宿区四谷4-3 福風ビル6-A TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp プレシャス総合法律会計事務所 (営業時間) 平日 9:00~18:00 FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

6/11(木) NTNシティホール (桑名市民会館) 3階 第3会議室

6/13(土) 四日市市勤労者・市民交流センター 本館2階 研修室

対象者 昭和16年7月2日~ ※ご遺族の方も給付金請求できます 昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円~ ※病態に応じて給付金等の内容が異なります 3,600万円

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 平日 9:00~18:00 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません

※病態に応じて給付金等の内容が異なります ※訴訟実費別途

着手金・相談料 無料 成功報酬制 無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■人口 311,527人 [3月末日現在(前年比+96)] ■火災件数 10件 [3月分(前年比+2)] ■交通事故件数 827件 [3月分]

「広報よっかいち」は再生紙と植物油インキを使用しています。不要になったらリサイクルへ